

公 示 日:2026年1月14日(水)

調達管理番号:25a00860

国 名:ブラジル

担 当 部 署: 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム

調 達 件 名:ブラジル国セラード地域における劣化牧野回復及び持続的な農地  
転換プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

適用される契約約款:

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。  
(全費目不課税)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 :評価分析
- (2) 格 付 :3号
- (3) 業務の種類:調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間:2026年2月中旬～4月中旬
- (2) 業務人月: 1.07
- (3) 業務日数:準備業務 現地業務 整理業務  
2日 17日 8日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数:1部
- (3) 提 出 期 限:2026年1月28日(水)(12時まで)
- (4) 提 出 方 法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。[\(https://partner.jica.go.jp/\)](https://partner.jica.go.jp/)  
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

さい。

( <https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf>)

- ✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>
- ✧ 評価結果の通知:2026 年 2 月 6 日(金)までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ✧ 評価結果説明の取り止め:2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

##### (1) 業務の実施方針等:

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針      | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |

##### (2) 業務従事者の経験能力等:

- |                |      |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験      | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点  |
| ③ 語学力          | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等    | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ブラジル及び中南米地域
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等:

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### (2) 必要予防接種:特になし

## 6. 業務の背景

ブラジルは世界で有数の農産物生産国であり、大豆、トウモロコシの輸出量はそれぞれ世界 1 位、2 位である(米国農務省、2024 年)。食品加工等アグリビジネスを含む同国農業セクターは 2023 年時点で GDP の 31%を占める主要産業となっている(米国農務省、2024 年)。JICA は 1979 年～2001 年にかけて「日伯セラード農業開発協力事業(PRODECER)」を実施し、セラード地域の土壌改良及び穀物生産に係る協力を実施した。この成果が、かつては食料輸入国であったブラジルが世界有数の穀物生産国に発展することに大きく貢献した。

世界有数の食料供給国である同国農業セクターへの支援は、同国の経済発展だけでなく世界の食料安全保障の観点からも重要である。また、ブラジルは日本にとっても農産品の主要な輸入先であり、同国からの大豆、トウモロコシの輸入はそれぞれ輸入量全体の 19%、20%を占め、米国に次ぐ第 2 位の輸入先国となっている(農水省、2024 年)。とりわけ、我が国の畜産業界が必要とする飼料の多くはブラジルから輸入するトウモロコシや大豆粕であり、同国農業セクターは我が国における安定的な食料確保に不可欠な役割を果たしている。

一方、ブラジル全土には 107.6 百万 ha の中・低活性度の牧野が存在し、そのうち、転換適地としての潜在的劣化牧野面積を 27.7 百万 ha と推定しており、土地が有効利用されていないことが課題となっている。本来農業に適した土地においても、経年劣化や、不十分な土壌管理、過放牧等を要因に土壌の劣化が進み、生産性の低い放牧のみが行われている状況である。他方で、近年の国際的な食料需要の増大を受け、農地転換を主目的とした違法な森林伐採が行われており、これにより温室効果ガスの増加や生物多様性の損失等が進んでいると指摘されている。新たに森林伐採を行うことなく、劣化牧野を回復させ、低炭素農業の導入等の持続的な農地に転換する取り組みを促進することによって、低炭素農業の普及及び農作物の増産に繋げることは急務である。

このような状況下、ブラジル政府は、2023 年 12 月、「劣化牧野を持続可能な農業生産と森林に転換するための国家プログラム(PNCPD)」を発表し、今後

2035年までに4千万haの劣化牧野を回復させ、持続的な農地に転換することを目標に掲げている。同時に、ルーラ大統領は「地球の肺」と称されるアマゾン森林保全のため、2030年までに森林伐採ゼロ、および1,200万haの森林を再生することを政策に掲げ、環境保全と気候変動対策を最重要政策に位置付けている。国家開発計画にあたる多年度計画(PPA、2024~2027)においても、「経済発展と社会環境の持続可能性」の柱の中で「持続可能な農業」プログラムを規定し、環境的・経済的・社会的に持続可能な農業生産の発展と強化を奨励することを明記している。さらに、ブラジル政府は農業戦略計画(2020-2031)において、持続可能な農業の推進を重視しており、2022年には低炭素農業推進政策(ABC+)を策定し、温室効果ガスの排出を抑制する農業手法導入に重点的に取り組んでいる。

上記の通り、劣化が進み生産性が低下した土地を回復させることにより、安易な農地開拓のための違法森林伐採が抑制され、回復した農地において低炭素農業が促進されることにより、食料増産、森林伐採抑制、及び持続可能な農業促進に繋がることが期待される。その実現のため、ブラジル政府からは劣化牧野の回復及び持続的な農地への転換に資する技術協力プロジェクトの形成について要請書が提出された。

本事業は右要請を踏まえ、ブラジル農牧研究公社セラード研究所を対象にセラード地域における衛星を活用した劣化牧野マップ、土壤健康評価指標、気候予測に基づく農業リスク等の基盤データ強化及びデータプラットフォーム整備支援並びに日伯間の研究協力や官民連携を通じ気候変動リスクに対応する改良技術の開発や社会実装を図り、もって劣化牧野回復及び持続的な農地転換に資するものであり実施意義は大きい。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容について確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/M)で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

## (1)準備業務(2026年2月中旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② ブラジル側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文及び葡文)を作成する。作成した質問項目(案)は、現地派遣前にJICAに提出すること。(質問票はJICAブラジル事務所が送付先リストに沿って送付する。)
- ③ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(英文及び和文)、PO(Plan of Operations)案(英文及び和文)を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

## (2)現地業務(2026年2月下旬～2026年3月上旬)

- ① JICAブラジル事務所等との打合せに参加する。
- ② ブラジル側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
    - イ) 関連する開発計画、政策、制度
    - ウ) 関連各組織
      - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
      - (b)人員体制
      - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
      - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
    - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関(FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等)の活動動向、連携の可能性
  - オ)支援対象地域の社会や家庭内における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等  
なお、ジェンダーについては C/P 機関(EMBRAPA)におけるジェンダー主流化の状況や、対象地域における女性農家の割合、女性農家が営農活動を行う際の資源・情報へのアクセスや研修機会等、ジェンダー課題を把握した上で、対応する取組案及び指標案を策定する。

- 力)プロジェクト実施に係る先方負担事項  
キ)連携活動が想定される日伯協力企業のプロファイリング
- ④調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D:Record of Discussions)を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)及び協議議事録(M/M:Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。特に、PDM(案)の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥実施機関に対するR/D(案)を含むM/M(案)の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦担当分野に係る調査結果をJICAブラジル事務所等に報告する。

### (3)整理業務(2026年3月中旬～2026年4月中旬)

- ①報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### (1) 業務完了報告書

2026年4月17日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文)

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文・英文)
- ③ 調査における面談議事録(ヒアリング議事録含む)・収集資料一式

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

### (2) その他留意事項

サンパウロ、リオデジャネイロにおける宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、サンパウロは 21,900 円／泊、リオデジャネイロは 25,900 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の遅延は適用しません。尚、上記以外の地域は経理処理ガイドラインの通り計上下さい。  
(サンパウロは 3 泊の想定です。リオデジャネイロ泊は現状想定していません)

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 2 月 20 日～3 月 8 日を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 課題アドバイザー(JICA)
- ウ) 協力企画(JICA)

工) 評価分析(本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ブラジル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎:あり

イ) 宿舎手配:あり

ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間について、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上:日本語 ⇄ ポルトガル語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ:JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供:なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

・ブラジル国劣化農地の畠地転換構想に関する情報収集・確認調査ファイナルレポート(2024年12月)

<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12389961.pdf>

・ ブラジル連邦共和国 JICA 国別分析ペーパーJICA Country Analysis Paper(2025年3月)

[https://www.jica.go.jp/overseas/brazil/\\_icsFiles/afieldfile/2025/10/02/jcap\\_br\\_202503.pdf](https://www.jica.go.jp/overseas/brazil/_icsFiles/afieldfile/2025/10/02/jcap_br_202503.pdf)

(3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ブラジル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を確

ロポーナルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。  
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイド」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上